

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 27日

事業所名 Play

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・指導訓練室、静養室等区別して支援している。	
	2 職員の配置数は適切である	○		・曜日ごとに専門講師を招いての音楽活動やリズムックをしている。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	・バリアフリー化は出来ていないが、広々としたスペースを有効活用し、ケガ等には十分配慮している。	・一部段差があるので、バリアフリー化を進める。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・通常の清掃に加え、一つひとつのおもちゃを毎日消毒している。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・毎週ミーティングを実施し、支援以外の業務に対しても積極的に取り組んでいる。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		・昨年度の評価表において評価の低かった項目については、避難訓練をするなどして改善に向けて動いたが、回数が不十分だった。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		・外部に向けての公表は実施していなかったため、SNS等を活用し来年度の改善に向けて取り組む。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		・今後は第三者委員との連携を密にし、聞き取りを行い、業務改善に繋げていきたい。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部の研修および内部研修を実施した。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・受講プログラムが児童に合わない際は、計画を見直し別の活動に切り替えた。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・サービス提供記録を日々細かく記載することで、全利用者の現状をリアルタイムで把握することが出来ている。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・計画された内容をもとに、一人ひとりがガイドラインを把握し、属人化した支援にならないように注意している。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・前年度より活動内容に幅が出て来ている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・季節に合ったイベント活動や、地域資源を活用しての活動を行うことが出来ている。	

供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・集団活動が苦手な児童には個別活動を取り入れている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・毎日朝礼を実施し確認している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・十分に出来ており、職員のみではなく保護者へも支援内容を共有することが出来ている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・児童発達管理責任者を中心として、職員間で話し合いをよく実施している。また、HUGシステムを利用してモニタリング漏れがないように注意している。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・児童発達管理責任者及び管理者が出席している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		・園のみの交流となっているため、その他の関係機関との交流を強化する。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		・該当なし。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		・該当なし。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			・一方通行ではなく双方が連絡帳に報告することや、送迎時の報告が出来ている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		・今のところなし。今後研修の機会があれば検討する。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		・コロナウイルスが収束した際には交流を図る予定。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		・今のところなし。地域の社会資源を活用し(こども部会)参加したいと思う。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			・送迎時によく情報共有を取ることが出来ている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		・まずは職員で十分の研修を実施し、今後家族支援の機会も増やしていく。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・利用申し込み時に詳しく説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・児童発達管理責任者が詳しく説明し、同意をいただいている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・電話やLINEなどで、いつでも対応・相談受付の体制を取っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		・今後検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・電話やLINEなどで、いつでも対応できる体制を取っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・Instagramを活用して情報発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		・検討はしていたが、コロナウイルスの影響により断念した。今後も検討していきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		・保護者への周知が不十分だったので、マニュアル策定する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・契約時に指示書の確認をおこなっている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・職員会議の中で都度おこなっている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		・今後は支援計画に明記し同意をいただいた上での利用とする。